

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき養殖施設）
発生日時	平成31年4月16日 04時15分ごろ
発生場所	兵庫県姫路港内 網干防波堤灯台から真方位178°840m付近 （概位 北緯34°45.7′ 東経134°36.5′）
事故の概要	プレジャーボートみずきは、航行中、かき養殖施設の標識灯に衝突した。
事故調査の経過	令和元年5月8日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート みずき、5トン未満（長さ6.21m）
船舶番号、船舶所有者等	260-21138兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 船首部外板に凹損 かき養殖施設の標識灯 不明
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場に向けて南東進中、船長が、船首方に漁船の両色灯及び大型船の停泊灯が見えていたので、それらに意識を向けていたところ、かき筏 <sup>いかだ</sup> に設置された標識灯（以下「本件標識灯」という。）の灯光に気付かず、本件標識灯に衝突した。 船長は、ふだん、GPSプロッターに本件標識灯を識別できるマークを入れて注意をしていたが、平成30年新替えしたGPSプロッターには、マークを入れていなかった。
分析	本船は、南東進中、船長が、船首方の漁船及び停泊船に意識を向けながら航行を続けたことから、本件標識灯の灯光に気付かず、本件標識灯に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、南東進中、船長が、船首方の漁船及び停泊船に意識を向けながら航行を続けたため、本件標識灯の灯光に気付かず、本件標識灯に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に水路調査を十分に行い、養殖施設等の位置を把握するとともに、標識灯等を見落とすことのないよう特定の対象だけに意識を向けることなく、常時適切な見張りを行うこと。